日本共産党
Japanese Communist Party

はぎわら陽子　木崎としゆき

議会報告 2019年秋季号

佐倉市議会議員団

失政！アベ政治

消費税10%で さらに格差拡げる「幼保無償化」

子どもから高齢者まで容赦なく負担する消費税10％を「幼保無償化」の財源とする ── 実際、低所得者ほど負担の大きい消費税を福祉の財源とする矛盾が噴き出しています。

botちゃん著（ビジネス社刊）

動き出した若者の世論！
木崎としゆきが議場資料配付で紹介したマンガ。QRｺｰﾄﾞはオリエンタルラジオ中田敦彦氏のyoutube大学[消費税増税編]

本当の無償化ならず負担増も?

所得に応じて月0円から約6.3万円の保育料には、もともと給食費が含まれています。しかし、今回の「無償化」では給食費を切り離し、毎月5,000円（一部減免制度あり）と決めたため、世帯によっては逆に負担が大きくなる恐れがあります。

新制度開始後の10月現在も市は「負担増になる所帯は調査中」としています。また、待機児童家庭については無償化の対象にはならず、消費税増税分を負担するだけと、さらに不公平になります。

日本共産党は、消費増税に頼らない完全無償化を要望しています。

床面積や保育士配置基準の低い企業内保育の改善もないまま、同じように無償化することは、保育の質低下を顧みない安倍政権言いなりの市政です。

少子化対策は非正規･低賃金雇用を改善してこそ
全国一律時給1,500円と中小企業賃上げ支援を

本社機能が集中する東京都（高所得者も集中する）とは逆に、佐倉市内では支店、非正規、低賃金雇用がほとんどです。市の企業誘致支援も「本社」を条件としていません。

これでは佐倉市の若者が市内での結婚･出産をあきらめざるを得ません。年収300万円未満の男性既婚率は1ケタです。少子化対策は政治の責任でもあります。

○

日本共産党市議団は『全国一律時給1,500円への引き上げ（中小企業賃上げ支援予算の大幅増含む）』の発議案を提案しましたが、さくら会･公明党･自由民主さくらなどの反対で不採択となりました。

市内業者の倒産･廃業激増

「地方創生」交付金を活用するとして『コラボサクラ（起業促進シェアオフィス）』に平成30年度に1億円以上（総額2億円となるも採算の見通しなし）を費やし、特定企業を優遇するのに対して既存の中小企業支援予算は数百万円程度です。

市内の倒産･廃業は平成29年度で115件、30年度は192件へと激増しています。

日本共産党は、「あまりにも既存の中小企業を軽視している」と改善をつよく求めました。

「地方創生」は地域を破壊

政府レポート「少子化の中、高齢化のピークを迎える2040年、消滅自治体もある……」と分析なき脅しが地方自治に押しつけられた「地方創生」。①若い世代の就労･結婚･子育ての希望実現、②東京一極集中への歯止め、③地域の特性に即した地域課題の解決……と政府は並べ、公務員の半減、施設の複合化、サービスの広域化･民営化を促します。

地域経済活性化をめざし、中小企業条例･公契約条例を提案

真の地方創生は地元の若き経営者の声に

地元の人が積極的に地元の商店･施設にお金を落としてこそ、より住みよいまちになるのではないか。地元に愛着をもって過ごすことにより、温かみのあるまちとして継続的な発展が見込めるのではないか。

市内の若き経営者がNPO誌へ投稿した内容が正論だと、木崎としゆきが議会に紹介しました。

しかし、政府は非正規･低賃金労働者を増やし、年金削減･消費増税。お金を落とせない経済政策を推進。これでは温かみのあるまちへの継続的な発展は見込めません。

市議団は**「地域や大企業を支えてきたのは地元の中小企業である」**と宣言する**中小企業振興条例**（横浜市など）や市発注の仕事で中小業者も安心して経営できる**公契約条例**（世田谷区など）の制度を紹介し、提案しました。

資料③　年間平均 地盤沈下表　各年1月測定値。H24年のみ、H23年3月に起きた震災後4年後の数値。

	H23	H24(3月)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
●同地下水脈上で、本市より「上流」にあると思われる市町									
栄町	−5.8	−71.2	+1.8	+2.0	+2.5	−3.5	−3.2	+3.8	上流域
我孫子市	−5.1	−60.4	−1.1	+0.8	+6.9	−4.0	−0.7	+0.2	
酒々井町	−7.6	−61.8	+2.6	−2.9	−0.6	−6.0	−7.3	±0	
印西市	−6.1	−66.4	−3.1	+0.3	+6.4	−6.0	−1.0	−0.3	
↓佐倉市									
佐倉市	−9.6	−57.8	−0.3	−2.4	−0.8	−8.5	−6.7	−0.8	
●同地下水脈上で、本市より「下流」にあると思われる市区									
八千代市	−6.1	−56.0	−1.3	+0.8	+5.2	−2.6	−2.1	+2.8	下流域
四街道市	−5.9	−54.3	+2.5	+2.0	+1.2	−3.5	−3.5	+3.2	
若葉区	−3.1	−51.1	+4.0	+1.0	+2.8	−6.2	−2.4	+4.0	

木崎議員が議場配布した自作の資料

公務員削減の準備か

黙って働く非正規公務員づくり

～会計年度任用職員制度に反対～

平成30年度の佐倉市職員数は正規職員1038名、臨時は867名。時間外労働時間は合計81万7千時間で、臨時職員は正規職員の4倍を超える時間外労働を行なっています。

来年度から導入の本制度は非正規と正規を分ける尺度が曖昧。一時金支給など改善もありますが、あくまでも1年限りの雇用で担当課に選ばれれば(気に入られたら？)継続が可能という不安定な雇用です。台風15号の復旧が著しく遅い理由に公務員のマンパワー不足もあり、正規職員を増やすべきとする立場から導入関連議案に反対しました。

上下水道料金35%UP？

八ッ場ダム･霞ケ浦導水NO！

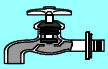

安全でおいしい水を

県環境保全条例は地下水汲み上げによる地盤沈下を防ぐ…とし、今後の井戸水使用を規制します。しかし、本当に人為的な汲み上げによる地盤沈下なのか、冷静な観察が必要。

佐倉市では数ミリの沈下が見られますが、地下水脈上、上流でも下流でも地盤沈下は落ち着いています(黄色地部分は隆起)。将来人口推計は減少傾向。それなのに年間、約２万㎥以上も過大に受水量を見積り(佐倉市総合計画)、八ッ場ダム･霞ケ浦から高くて、まずくて、危険な水を買わざるを得ない……そんな計画に、多くの市民は納得できません。

自然の恵みだった水を大手ゼネコンから買う水へと変えるに等しいもの。また、八ッ場ダムの上流には環境基準を超えるヒ素が廃棄されており「薄めてしまえば大丈夫」という原発放射能と同じ考えを次世代に引き継ぐわけにはゆきません。

佐倉市
平成30年度決算

市民の税金は有効に使われたか

平成30年度の収支は13億5727万4千円の黒字決算です。その主な要因は約12億円の不用額（予算執行の残金）で、毎年15億円前後の不用額が計上されています。

予算の積算を見直し、市民の納めた税金は市民要望の高い事業にしっかりと活用すること。市民の暮らしを支えることが市政運営の役割です。

☝ コミュニティバスの充実や、子育て、介護施策など市民の要望に応え、暮らしを守る施策に税金を活かすよう日本共産党は提案しています。

市の収入は増加しても市民の暮らしは火の車

個人市民税が2680万円増収となりましたが、内容は高齢者の雇用や学生アルバイトの増加等で納税者が増えたものです。市民の暮らしが楽になったとは言えません。税の徴収が強化され、納税相談者は増加しています。

自治体に交付される消費税の地方分は2億6千万円増加し、約27億円が市に交付されました。市民の消費（購買力）が増えたのではなく、物価の上昇などで市民が払った消費税が増えたのです。

10％への増税でさらに地方消費税交付金は大幅に増えますが、福祉施策が充実する保障はありません。

市民の暮らしの厳しさ見ずに受益者負担押しつけ収入増加

▲コミュニティセンター使用料
　⟶101万円増加し、737万7千円
▲音楽ホール使用料
　⟶126万6千円増加し、742万3千円
▲公民館施設使用料
　⟶有料化で774万円に増加

☝ 市民の楽しみや生き甲斐、仲間づくりにブレーキをかける政策は止めるべきです。

人件費削減の効果上げる業務委託指定管理で低賃金の準公務員増加

市民1000人当りの職員数は5、6人で県内最少人数です。正規職員1038人と臨時職員867人の他、業務委託の職員、指定管理の職員も市役所の仕事（公務）を担っています。

臨時職員は保育園・図書館などに多く、残業時間は正規職員の4倍にも及んでおり、雇用の改善が必要です。

戸籍も扱う市民課窓口業務や校長の指示に従う学校用務員の委託は、偽装請け負いと判断されるため直営に戻すよう求め、市民の利益に反する八ッ場ダム負担金・出資金1億6643万円（既支出との合計40億円）等へ支出などの理由で、一般会計決算認定に反対しました。

地方消費税交付金について

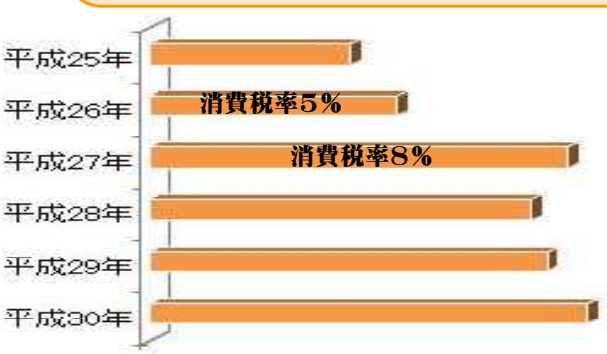

13億6090万円
16億7495万円
28億2505万円
25億8067万円
26億9637万円
29億5845万円

税率5％の時は市民が納めた消費税の1%が市に交付され、8%に増税されてからは交付割合が1.7%になりました。

10％になることで地方への配分は2.2%に変わります。

私たち市民（国民）が払う消費税が、いかに莫大な金額かがわかります。

新佐倉図書館　設計変更で開館は1年遅れて令和4年に

国からの交付金を受けられる見通しが立ったことを理由に、大幅な設計変更が行なわれます。（予算は326万8千円）

内容は、❶3階の閉架書庫を地下に移し、地下1階、地上2階建てにする。❷西側の擁壁を取り払って地下を大きく広げ、明かりが入るようにする。この2点で、地下を広げるため建設費の相当な増額は避けられません。

現在の建設予算25億円がどのくらい膨らむか、市は明らかにしません。

「よりよい佐倉図書館が欲しい会」が要望していた2点改善

閉架書庫と開架書庫を同じフロアにする、自然光を入れる ── の2点は改善しますが、地下の読書スペースはそのままで広がらず、天井高が3～3.5mと低いため、開放感はありません。（志津図書館、南図書館は3～7m）

利用者にとって大問題 新町の活性化にもマイナス

もう一つの問題は駐車場が狭くなることです。新図書館への来館者が2倍になると見込みながら、今よりも駐車場が狭くなるのは美術館利用者にも金比羅フリマ利用者にも切実な問題で、さらに建設中の影響も避けられません。

☝ 新町活性化と新佐倉図書館それぞれを大切に、別計画とすべきです。

食料自給率37％は危機的! 農業支援で市民の食の安全守れ

市内の農業従事者数は2000年から2015年にかけて半減しています。（グラフ参照）

国の方針は輸入と輸出の拡大ですが、添加物や農薬など食に関わる安全基準は緩和され続け、安全安心の食料を守るためにも市内の農業支援が重要です。

今年から"国連家族農業の10年"

食料生産の8割を支えているのは家族農業で、国連は今年からの10年間を「家族農業の10年」として支援強化を呼びかけています。アメリカもフランスもスイスも、自国の農業をしっかり支える政策を進めています。

世界の砂漠化と食糧難が確実に迫っている中、地域の農業支援は最重要課題です。

種子は国民の大事な財産です。種子法の廃止に対抗する県条例を

政府は公の機関が管理してきた種子情報を民間に開放する規制緩和を強行し、これに危機感を持った新潟、長野など10を超える県が種子を守る県条例を作りました。

農業生産高4位の千葉県は議会を通さずに変更できる「要綱」で対処していますが、種子を守る条例制定を市から県に求めるよう提案しました。

市は、状況によって、他の自治体と連携しながら検討を進めると回答しました。